

平成30年第6回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：平成30年6月20日（水） 午後2時46分～午後3時56分
場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，松野 丈夫理事，藤尾 均理事，竹中 英泰理事，井上 久志理事，
高井 章副学長，平田 哲副学長，原渕 保明教授，升田 由美子教授，千石 一雄教授，
服部 ユカリ教授，三好 暢博教授，佐藤 伸之教授，坂口 広志事務局長
欠席者：西川 祐司教授，立野 裕幸教授，吉田 貴彦教授，千葉 茂教授
陪席者：鈴木 義幸監事，太田学長政策推進室長，土岐総務部長，高橋教務部長，小林総務課長，
近田企画広報評価課長，松井研究支援課長，山口会計課長，押田施設課長，高見学生支援課長，
山崎入試課長

議事に先立ち，学長から，平成30年第5回（平成30年5月16日開催）教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 教育研究推進センター教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり教育研究推進センター教授最終候補者とすることが了承された。

なお，この結果を踏まえ，学長から同氏に就任意思の確認を行ったうえ，教授予定者として決定し，発令日は，平成30年6月21日を予定している旨学長から付言があった。

さらに，学長から同氏に学長政策推進室の勤務を兼務させることについて説明があり，審議の結果，兼務発令を行うことが了承され，発令日は同日を予定している旨学長から付言があった。併せて，同氏には引き続き臨床研究支援センター副センター長をお願いすることとし，同日付けでIR担当の学長補佐を任命する予定である旨学長から説明があった。

2. 放射線医学講座教授候補者の採用方針等及び選考委員会委員の選出について

本件について，学長から発議及び資料1-1に基づき，公募により放射線医学講座 教授の採用を行うことについて説明があり，審議の結果，資料の採用方針，公募方法・内容等が了承された。

続いて，学長から資料1-2に基づき，選考委員会委員は，教授選考細則第7条により職種指定委員である学長及び副学長のほか，教授会構成員のうちから6名の委員を選出することについて説明があり，審議の結果，資料のとおり選考委員会委員の選出が了承された。

なお，委員会の委員長は学長が務め，各委員の都合を調整のうえ委員会を開催する旨学長から付言があった。

3. 看護学講座（在宅看護学領域）教授候補者の採用方針等及び選考委員会委員の選出について

本件について，学長から発議及び資料2-1に基づき，公募により看護学講座（在宅看

護学領域) 教授の採用を行うことについて説明があり、審議の結果、資料の採用方針、公募方法・内容等が了承された。

続いて、学長から資料2-2に基づき、選考委員会の委員は、教授選考細則第7条により職種指定委員である学長及び副学長のほか、教授会構成員のうちから6名の委員を選出することについて説明があり、審議の結果、資料のとおり選考委員会委員の選出が了承された。

なお、委員会の委員長は学長が務め、各委員の都合を調整のうえ委員会を開催する旨学長から付言があった。

4. 教員の人事について

(1) 助教候補者の選考について

本件について、学長から発議及び資料3(事前配付資料2・3)に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり助教候補者の選考について了承された。

なお、発令日は、資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

(2) 客員助教の配置換について

本件について、学長から発議及び事前配付資料4に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり客員助教の配置換について了承された。

なお、発令日は平成30年6月21日を予定している旨学長から付言があった。

5. 客員教授等の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり客員教授等の称号を付与することが了承された。

なお、任期については、平成30年6月21日から平成31年3月31日までとなる旨学長から付言があった。

6. 学内特別講師の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料6に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり学内特別講師の称号を付与することが了承された。

7. 平成30年度非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料7に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

8. 教育プログラム評価組織の設置について

本件について、学長から発議及び佐藤学長補佐から、医学教育分野別評価の認証取得の対応の一つとして、教育プログラム評価組織の設置及びその評価組織の実動が必要であることから、資料4のとおり評価組織を設置し、外部委員候補者及び内部委員候補のとおり構成することについて説明があった。

引き続き、近田企画広報評価課長から資料4に基づき「旭川医科大学医学部医学科教育プログラム評価規程」(案)について説明があった。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、規程の施行日は、本日付けとする旨学長から付言があった。

9. 平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

本件について、学長から発議及び近田企画広報評価課長から資料5に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、学長から、次のとおり付言があった。

- ・報告書は6月29日(金)13時まで、国立大学法人評価委員会へ提出すること。
- ・評価結果は、10月下旬に通知・公表される予定であること。

10. 学則の一部改正（案）について

本件について、学長から発議があり、次いで高見学生支援課長から資料6-1～2に基づき、次のとおり説明があった。

- ・平成29年10月に文部科学省より示された「看護学モデル・コア・カリキュラム」を踏まえ、本学看護学科ディプロマ・ポリシーに即した看護者養成を可能にするためにカリキュラム改正を行い、併せて規定を整備するものであること。
- ・看護学科のカリキュラム改正と合わせて、医学科学生にも聴覚障害者に関する知識を深めることを目的として、基礎教育科目に「手話入門Ⅰ」「手話入門Ⅱ」を新設すること。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、学長から、施行日は平成31年4月1日とする旨付言があった。

11. 平成31年度入学者選抜要項（案）について

本件について、学長から発議及び山崎入試課長から、資料7に基づき、平成31年度入学者選抜要項（案）について説明があり、審議の結果、「国際医療への貢献及び卒後臨床研修確約・確認書」及び「地域医療への貢献及び卒後臨床研修確約・確認書」の一部文言を修正するとともに、最終的な文言の確認については学長に一任することが了承された。

12. 学術交流協定の締結等について

本件について、学長から発議があり、次いで国際交流推進室員の高井副学長から、資料8-1～3に基づき、ガーナ ケープコースト教育病院及びケープコースト大学健康関連科学カレッジとの学術交流協定の締結並びにタイ マヒドン大学及びインドネシア ウダヤナ大学との学術交流協定の更新について説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

13. 平成31年度概算要求について

本件について、学長から発議があり、次いで山口会計課長から資料9-1に基づき次のとおり説明があった。

- ・機能強化促進分については、今後も引続き、各関係部署と協議し、より具体的な構想となるよう準備していく予定であること。
- ・設備整備分については、教育設備4件、研究設備3件、その他設備2件、医療機器

設備 6 件，病院特別医療機械設備（長期借入金対象）28 件を要求候補としており，今後，優先順位を決定のうえ，7 月上旬に文部科学省へ提出すること。

次いで押田施設課長から資料 9-2 に基づき次のとおり説明があった。

- ・施設整備事業分として，「教育研究推進センター改修（動物実験施設）」（30-31 年度国債事業の 2 年目分），「福利施設改修」，「学部系の共同溝内の蒸気配管の更新」，「病棟の無停電電源設備等の更新」及び「中央機械室の改修」の 5 件を要求すること。
- ・営繕事業関係では，手術部自動搬送設備改修他を要求すること。

その後，審議の結果，原案のとおり了承された。

なお，機能強化を達成することは本学に課された使命でもあるので，今後も大学が一丸となって取り組んでいく旨学長から付言があった。

大学全体の要求順位や要求事項については，学長に一任することが併せて了承された。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

学長から教員の退職予定者は，資料 10 のとおりであること。

（本報告事項については，議事の進行上，議題 4 に先立って行われた。）

(2) 病院長の選考について

(3) 医学部講師（学内）の発令について

(4) 平成 30 年度予算執行状況（4 月分）について

(2) ~ (4) については，教授会で報告すること。

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は，平成 30 年 7 月 11 日（水）午後 2 時 45 分から第二会議室において開催すること。